

令和 3 年 度

定期 監査 結果 報告 書

いなべ市 監査 委員

い監査第 99 号
令和3年11月5日

いなべ市長 日沖 靖 様

いなべ市監査委員 二宮 敏夫
いなべ市監査委員 伊藤 智子

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和3年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告する。

目 次

1	監査実施年月日及び対象部署	1
2	監査の種類	2
3	監査の対象	2
4	監査の方法	2
5	監査の主眼	2
6	監査の結果	2
	共 通 事 項	3
	議会事務局	4
	監査委員事務局	4
	企画部	5
	広報秘書課	5
	市民活動室	5
	政策課	5
	財政課	5
	法務情報課	6
	総務部	6
	総務課	6
	治田財産区	6
	業務課	6
	防災課	7
	管財課	7
	契約監理課	7
	職員課	7
	納税課	7
	市民税課	7
	資産税課	8
	都市整備部	8
	都市整備課	8
	交通政策課	8
	住宅課	8
	市民部	9
	市民課	9
	市民課員弁支所	9
	市民課大安支所	9
	市民課藤原支所	9

保険年金課	9
環境部	9
環境政策課	10
環境衛生課	10
福祉部	10
人権福祉課	10
社会福祉課	10
長寿福祉課	11
介護保険課	11
健康こども部	11
児童福祉課	11
保育課	11
家庭児童相談室	12
健康推進課	12
発達支援課	12
農林商工部	12
農林課	12
獣害対策課	13
商工観光課	13
農業委員会事務局	13
建設部	13
管理課	14
高速道路対策課	14
建設課	14
水道部	14
水道総務課	14
水道工務課	14
下水道課	15
会計課	15
教育委員会事務局	15
教育総務課	15
学校教育課	16
生涯学習課	16
自然学習室	16
国体推進室	16

1 監査実施年月日及び対象部署

実施年月日	実施場所	監査対象部署
9月29日(水)	監査委員事務局	会計課、治田財産区、監査委員事務局
9月30日(木)	北勢庁舎	水道部〔水道総務課、水道工務課、下水道課〕
10月5日(火)	監査委員事務局	総務部〔総務課、業務課、防災課、管財課、契約監理課、職員課、納税課、市民税課、資産税課〕
10月6日(水)	監査委員事務局	国体推進室 市民部〔市民課、(員弁支所、大安支所、藤原支所)保険年金課〕 教育委員会事務局〔自然学習室、生涯学習課、教育総務課、学校教育課〕
10月8日(金)	監査委員事務局	環境部〔環境政策課、環境衛生課〕 農業委員会事務局 農林商工部〔農林課、獣害対策課、商工観光課〕
10月11日(月)	監査委員事務局	議会事務局〔庶務課、議事課、〕 健康こども部〔児童福祉課、保育課、家庭児童相談室、健康推進課、発達支援課〕
10月12日(火)	監査委員事務局	企画部〔広報秘書課、市民活動室、法務情報課、政策課、財政課〕
10月14日(木)	監査委員事務局	建設部〔管理課、高速道路対策課、建設課〕 都市整備部〔都市整備課、交通政策課、住宅課〕 会計管理者手持ち現金(つり銭)資金検査 18日 市民課各支所
10月15日(金)	監査委員事務局	福祉部〔人権福祉課、社会福祉課、長寿福祉課、介護保険課〕

※監査日程終了後、審査期間あり。

2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

3 監査の対象

令和3年度の予算に係る財務及び事務事業等

4 監査の方法

所管事務・事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、各所属長及び担当職員から、職員の配置・時間外勤務・時間外勤務の状況、予算の執行状況、事務事業の管理・運営、契約及び工事等の関係諸帳簿・証書類などの説明を受ける方法で監査を実施した。

5 監査の主眼

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適法、適正かつ効率的に行なわれているか。事務事業の執行は、法令等に従って適正に行われているか。行政全般の運営、住民福祉の増進に最小経費で最大効果をあげるため、組織・運営の合理化が図られ、正確性・有効性が生かされているか、を主眼とした。

- (1) 予算の執行状況については、収入の処理が適正か、支出は経済的、効果的に行われているか。違法・不当な会計処理はないか。
- (2) 財産の管理業務については、その取得、管理及び処分が適正に行われ、かつ効率的に運用されているか。
- (3) 物品の管理業務については、その購入、維持管理が適正に行われ、かつ効率的に活用されているか。
- (4) 工事の執行状況については、設計、入札、契約、施工、検査、検収等が正しく行われているか。
- (5) その他事務事業の執行状況については、計画的、効率的に行われ、初期目的の成果を収めているか。

6 監査の結果

予算の執行及び経理事務については、提出された関係諸帳簿、書類等を照合検査したところ、おおむね良好に事務処理がなされていると認められた。

なお、監査の結果は次の共通事項に述べるとおりであるが、監査時に気付いた事務処理上の簡易な事項については、その都度口頭で指摘し、改善を必要とする問題については積極的に対応するよう指導した。

〔共通事項〕

(1) 予算の執行及び経理状況について

財務に関する事務は、全体として計画的、効果的に執行されていると認められた。事業縮減等で予算が余ることが見込まれても使い切るのではなく、今後の厳しい財政状況に対応できるよう効果的な予算執行を心がけられたい。

特に、新型コロナウイルスの感染症の影響に伴う市民活動や経済活動に生じる制約により、市の財政に与える影響が見通せない中で、国の施策や動向に注視し限られた財源を最大限有効活用するなど、必要な行政サービスの水準を確保するとともにポストコロナを見据えた財政運営の取組みに期待する。

また、委託料及び補助金は、年度末の清算ののち決算審査で確認を予定している。

(2) 事務委託について

事務の効率的、合理的な運用を図るため、委託を行う業務は多岐に及んでいるが、委託することの効果を充分精査されたい。

契約については、随意契約を行っている例が少なからず存在する。競争入札を行わない随意契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号に該当する場合に限って実施できるものである。随意契約による場合は、客観的理由と法的根拠を起案文書にして決裁を受け、割高な価格契約にならぬよう、見積書の内容について充分検討した価格交渉を行ない契約額の適正化に努められたい。

また、業務委託の仕様内容及び履行状況は、担当者だけでなく所属長も明確に把握しておくことが必要である。

(3) 負担金補助及び交付金について

補助金については、市民等の取組みを市が援助することで自立した活動を推進するものである。担当部門は、補助対象事業の繰越額に補助金が含まれていないか、目的を達成しているか、不合理な支出が含まれていないか精査することで、長期化、固定化による市民や団体の自助努力が希薄にならぬよう交付基準に沿った指導を図られたい。

(4) 職員の勤務状況について

時間外勤務において、過重な時間外勤務は解消されつつある。人件費の抑制と働き方改革を推進するためにも、所属長は職務状況を把握し、仕事配分の具体的な取組みにおいて時間外勤務の縮減を進められたい。また、職員の時間外勤務が多い部門長及び所属長はその対策を講ぜられたい。

次に、年次有給休暇において、職員間で取得日数に格差のあることが散見される。該当する部門長及び所属長はその是正に努められたい。

出向中の職員においても、該当する部門長及び所属長は時間外勤務及び年次有給休暇の把握と勤務体制の配慮に努められたい。

今後は、いなべ市定員適正化計画の達成に取り組まれることを期待する。

(5) 会計管理者手持ち現金（つり銭）の取扱いについて

各課で手持ち現金（つり銭）を保管し取扱う機関

市民課、市民課各支所、納税課、都市整備課、保険年金課、環境政策課、介護保険課、健康推進課、会計課

収納金の主なものは、手数料、複写代、税、使用料である。監査対象の部課員の立会いのもと、手提げ金庫及び受領印、保管金庫の検査を行なった。各部課とも集計金額及び収納件数を常に確認し、現金は手提げ金庫に保管し、時間外は会計課の金庫（又は施錠できる場所）に収納している旨の説明を受けた。各部課とも取扱い及び現金の保管は適正に行われていた。

また、市民課各支所の手持ち現金については、現地検査を行い、管理も適正に行われていた。引き続き管理の徹底に努められたい。

また、市民課各支所の窓口業務縮小に伴い手持ち現金の減額も今後の検討課題とされた。

各 機 関 に お け る 所 見

職員数 令和3年8月31日現在 職員配置図（職員課）参照。

（派遣職員及び育児休業中職員は職員数に含んでおります。また、企業人派遣は表記していません。）

【 議 会 事 務 局 】

議会事務局における予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。議会事務局の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《庶務課》 職員数 課長含め4名（内、兼任1名）

《議事課》 職員数 事務局長を含め4名（内、兼任1名）

市議会庶務全般（庶務課）、市議会議事全般（議事課）、各委員会の運営及び議員の処遇、市議会広報誌等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 監 査 委 員 事 務 局 】

監査委員事務局における予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。監査委員事務局の職員

数、業務及び所見は、次のとおりである。

《監査課》 職員数 事務局長を含め2名

監査委員が実施する定期監査、随時監査、例月出納検査、決算審査、財政健全化審査、住民監査請求等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 企 画 部 】

企画部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《広報秘書課》

職員数 部長及び次長兼課長を含め11名（内、次長兼課長は市民活動室長及び法務情報課長兼任、他兼任3名） 会計年度任用職員2名

広報（広報誌、ホームページ、SNS、テレビ事業、ラジオ放送事業等）、記者会見及びプレスリリース、統計調査全般、市長・副市長の秘書、渉外、栄典、広聴（自治会要望、市民の声）等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《市民活動室》

職員数 室長を含め3名（内、室長は次長兼広報秘書課長及び法務情報課長兼任、他兼任2名）

市民活動団体との連絡・調整、市民活動団体等のネットワークの構築、市民活動団体の活動内容の紹介等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《政策課》

職員数 課長を含め6名（内、課長は財政課長兼任 他兼任1名、派遣1名 桑名・員弁広域連合） 会計年度任用職員1名

政策の調整全般、総合計画、行政改革、行政評価、地方創生、定住自立圏構想、元気みらい都市の推進、外部人材の活用（地域おこし協力隊等）等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《財政課》

職員数 課長を含め5名（内、課長は政策課長兼任、派遣1名 三重県）

市の財政計画及び見通し、予算の編成及び調整、財政状況及び財政健全化指標の公表、市債の管理、各種交付金、決算状況、公会計改革等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《法務情報課》

職員数 次長兼課長を含め8名（内、次長兼課長は広報秘書課長及び市民活動室長兼任）
会計年度任用職員1名

市例規集制定改廃審査、議案調整、情報公開、個人情報保護、法律相談、行政争訟、文書管理（ファイリング）システム、保存文書の再整理等に関する業務を行っている。

住民情報処理システム及び庁内情報処理システムの構築、機器の改修及び更新管理、情報セキュリティの確保、既存システム改修・更新等、小・中学校システム保守管理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 総 務 部 】

総務部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《総務課》

職員数 部長及び課長を含め9名（内、兼任3名） 会計年度任用職員1名

自治会の調整、選挙事務及び選挙管理委員会との調整、防犯灯整備、地縁団体設立相談、自治会配布物、庁舎警備及び宿日直等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《治田財産区》

職員数 財産区特命監（市民部次長兼任）を含め3名 会計年度任用職員2名

財産区の財産の管理、議会運営及び所有物件の管理運営に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《業務課》

職員数 課長を含め5名（内、兼任1名）

依頼業務全般 各課の業務支援

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《防災課》

職員数 課長を含め9名(内、兼任3名)

防災及び消防団に関する業務、災害対策本部及び災害伝達システムの運営、自主防災組織の育成及び消防訓練支援、常備消防事務委託、防災無線事業、防災拠点施設整備等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない

《管財課》

職員数 次長兼課長を含め11名(内、兼任5名) 会計年度任用職員5名

公有財産・物品の取得・管理・処分、普通財産の管理、指定管理者選定、庁舎管理、旧庁舎の管理に関する業務等(清掃、保守点検、環境整備、使用許可、賃貸)、市有財産の保険業務、公用車の管理、庁舎備品管理及び新型コロナ対策関連物品の調達に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《契約監理課》

職員数 課長を含め6名(内、兼任5名)

入札及び契約の監理に関する事、一般競争入札の執行に関する事、入札参加資格審査会に関する事、公共工事の発注見通しの公表、建設工事、測量、建設コンサルタントの業務等の検査(工事・役務・物品の検査並びに検収)に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《職員課》

職員数 課長を含め9名

職員の人事(給与、任用、服務、定数、採用等)、勤務管理、職員研修、福利厚生(共済、退職手当、互助会、職員の健康管理、安全衛生管理、公務災害補償等)、会計年度任用職員業務(社会保険、厚生年金)、職員表彰、人事評価、職員のための新型コロナ対策及び執務改善の取り組み等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《納税課》

職員数 課長を含め9名(内、派遣1名 三重地方税管理回収機構)

会計年度任用職員2名

税務政策、市税の収納全般・徴収全般、滞納処分全般、税務資料及び統計、三重地方税管理回収機構との連絡調整等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《市民税課》

職員数 課長を含め10名(内、育休者2名) 会計年度任用職員2名

個人市民税(給与特徴・普徴・年金特徴)・法人市民税の調定及び賦課、軽自動車税・諸税の調定及び賦課、自動車臨時運行許可等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《資産税課》

職員数 課長を含め6名 会計年度任用職員2名

土地及び家屋の評価、所在不明者調査、地番図及び家屋図等デジタルデータ作成業務、標準宅地鑑定評価業務、固定資産税(土地・家屋・償却資産)の調定及び賦課に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 都 市 整 備 部 】

都市整備部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《都市整備課》

職員数 部長及び次長兼課長を含め5名 会計年度任用職員1名

企業誘致、地域振興、都市計画、建築・開発指導、都市公園管理、員弁土地開発公社事務局等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《交通政策課》

職員数 課長を含め4名(内、派遣1名 北勢線対策室) 会計年度任用職員1名

交通施策(福祉バスによる交通困難者の生活交通手段の確保及び三岐鉄道の安定運行に対する支援等)に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《住宅課》

職員数 課長を含め3名 会計年度任用職員1名

市営住宅の維持管理及び家賃徴収並びに譲渡、住宅新築資金等貸付金回収等、空き家を活用した移住促進、木造住宅耐震補助に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 市 民 部 】

市民部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《市民課》

職員数 部長、次長及び次長兼課長を含め12名(内、次長は財産区特命監兼任、育休者1名) 会計年度任用職員6名

戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務、住基ネット全般(個人番号カード含む)、マイナポイント活用促進プレミアムポイント付与事業、外国人の在留関連事務、身元身分照会回答、犯歴事務、埋火葬許可、人口動態、各種郵送請求事務等に関する業務を行っている。
共通事項を除いては、特に述べることはない。

《市民課員弁支所》

職員数 支所長を含め3名(内、育休者1名) 会計年度任用職員2名

《市民課大安支所》

職員数 支所長を含め2名 会計年度任用職員3名

《市民課藤原支所》

職員数 次長兼支所長を含め2名 会計年度任用職員2名
各支所は、窓口業務(諸証明発行)を行っている。

《保険年金課》

職員数 課長を含め11名(内、派遣1名 三重県後期高齢者医療広域連合)
会計年度任用職員4名

国民健康保険法による国民健康保険事業の総合的企画及び運営、国民健康保険(税)料の賦課徴収業務、国保運営協議会、国保診療明細内容点検、国保特定健診、国民年金、障害年金、後期高齢者医療全般、福祉医療(資格・給付)等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 環 境 部 】

環境部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《環境政策課》

職員数 部長及び課長を含め4名 会計年度任用職員5名

環境保全に係る企画及び調整、環境計画、公害防止関係法令に基づく届出受理、公害防止協定、環境パトロール巡回及び啓発、生活環境に関する苦情の受付及び処理、北勢斎場の運営及び管理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《環境衛生課》

職員数 課長を含め10名 会計年度任用職員23名

施設管理及び一般廃棄物処理業務(あじさいクリーンセンター、員弁リサイクルセンター、大安粗大ごみ場、北勢粗大ごみ場、藤原粗大ごみ場)、各施設の新型コロナウイルス感染予防対策に関すること、一般家庭の廃棄物の収集、ごみ減量化の推進、ごみ袋の販売、あじさいクリーンセンターの運営及び維持管理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 福 祉 部 】

福祉部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《人権福祉課》

職員数 部長及び課長を含め6名 (内、派遣1名 市社会福祉協議会、休職者1名)
会計年度任用職員3名

市地域福祉計画策定業務、人権啓発事業の企画・調整、保護司会及び更生保護女性会に関すること、人権機関「メシエレいなべ」の支援、男女共同参画事業の企画・調整、自殺対策緊急強化事業、人権擁護及び人権相談、社会福祉法人の認可及び指導監査、社会福祉協議会の支援、戦没者遺族援護業務、福祉資金の徴収業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《社会福祉課》

職員数 課長を含め9名 (内、派遣1名 市社会福祉協議会) 会計年度任用職員3名

生活保護法に基づく保護の相談・調査・決定及び生活指導、生活困窮者への自立・就労・住宅の支援、行旅病人事業、障がい者福祉計画策定業務、障害者施設指定管理業務(山郷重度障害者生活支援センター、市障害者活動支援センター、オレンジ工房、篠立きこの園)、施設の新型コロナウイルス感染症対策に関すること、ひきこもり支援事業に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《長寿福祉課》

職員数 次長兼課長を含め8名(内、育休者1名) 会計年度任用職員4名

高齢者福祉施策全般の企画立案・調整、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業(福祉委員会)、高齢者虐待防止・権利擁護、敬老事業、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、地域包括支援センターの運営、高齢者施設等の整備及び保守管理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《介護保険課》

職員数 課長を含め8名(内、育休者3名) 会計年度任用職員8名

介護保険法における介護保険事業の総合的企画及び運営、介護保険事業適正化事業(ケース検討他)、介護保険料の賦課徴収及び還付、介護認定審査会に関すること、訪問認定調査、介護サービス相談、介護サービス給付事業、介護予防サービス給付事業、居宅介護支援事業所の指導及び監査等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 健康 こども 部 】

健康こども部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《児童福祉課》

職員数 部長及び課長を含め7名(内、兼任1名) 会計年度任用職員4名

児童福祉全般の企画立案及び調整、児童手当、児童扶養手当、ひとり親世帯臨時特別給付金事業、結婚応援事業、児童センターの管理、子育て支援センターの運営管理、子育て支援委託事業、各センターの新型コロナ対策等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《保育課》

職員数 課長を含め6名(内、兼任1名) 会計年度任用職員5名

公立保育園の運営及び管理、公立保育園の修繕、保育園の入園及び保育料徴収事務、私立保育園運営支援、特別支援保育等に関する業務、保育園の新型コロナ対策等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《家庭児童相談室》

職員数 課長を含め6名(内、育休者1名) 会計年度任用職員2名

児童に関する相談、DVや女性が抱える悩みの相談、学校及び児童相談所など関係機関との連携調整、要保護児童等対策地域協議会に関する事、全国情報共有システムの導入に関する事等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《健康推進課》

職員数 課長を含め18名(内、兼任1名、育休者2名) 会計年度任用職員2名

救急医療体制整備事業、保健師業務、栄養士業務、新型コロナ対策に関する事、各種予防接種、新型コロナウイルスワクチン接種事業、献血、母子保健事業(妊婦検診他)、各総合健康診断等委託(がん検診他)、健康増進事業委託(元気クラブいなべ)、狂犬病予防接種及び畜犬登録等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《発達支援課》

職員数 課長を含め8名(内、課長は健康推進課兼任及び学校教育課参事併任、他併任5名、兼任1名) 会計年度任用職員5名

保育園及び小・中学校と連携を取りながら、児童の発達の検査・指導・助言及び発達支援・療育支援を行ってほか、就学相談、教育相談等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 農 林 商 工 部 】

農林商工部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《農林課》

職員数 部長及び次長兼課長を含め10名(内、併任2名、育休者1名) 会計年度任用職員1名

農家組合の育成と集落営農の推進、米の生産調整、農業振興地域整備計画、地産地消及び農業関係団体育成、薬用植物栽培技術確立事業、三重いなべ和牛畜産事業、林業振興、土地改良事業に関する事、ため池耐震点検地質調査業務、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払制度、農業基盤整備事業(補助事業及び単独事業)、災害復旧工事、農道台帳の整備、三重用水等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《獣害対策課》

職員数 次長兼課長を含め3名 会計年度任用職員7名

農作物への有害鳥獣対策（狩猟関係団体と連携した駆除を含む）、電気柵等設置に関すること、ジビエ生産施設、農業関係施設（うりぼう・ふじのいち・夢かなえ荘・フラワーセンター）の運営と施設管理、農産物のブランド化の推進、そば祭り、農業生産組織の育成、獣害対策パトロール・緩衝帯整備事業等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《商工観光課》

職員数 課長を含め11名（内、兼任1名、派遣3名 一財）ほくせいふれあい財団及び一社）グリーンクリエイティブいなべ） 会計年度任用職員2名

商業・工業の振興、消費者相談、勤労者福祉、グリーンクリエイティブいなべ推進事業（にぎわい創出業務他）、野遊び推進事業（野遊びSDGs拠点施設設計業務他）、観光宣伝、観光施設の整備及び誘致、指定管理業務（ウッドヘッド三重、青川峡キャンピングパーク・阿下喜温泉・農業公園）、観光施設整備事業（宇賀溪）、ふるさと納税委託事業等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 農 業 委 員 会 事 務 局 】

農業委員会事務局における予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。農業委員会事務局の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

職員数 事務局長を含め5名（内、併任2名、育休者1名）

農業委員会の庶務、農地法申請書類受付及び内容審査、農地基本台帳整備、農業者年金、農業振興地域制度に関すること、農業経営基盤強化促進法に関すること、農地情報システムの更新に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 建 設 部 】

建設部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《管理課》

職員数 部長及び課長を含め6名 会計年度任用職員1名

道路・河川法及び法定外公共物に関する許認可事務、地籍調査、境界立会い、登記及び未登記処理、道路台帳補正事務、交通安全啓発、簡易パーキング維持管理等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《高速道路対策課》

職員数 課長を含め8名（内、兼任8名）

県内及び県外の沿線市町と連携し、国、県等へ要望活動や、東海環状自動車道建設に伴う排水路測量設計業務、公社関連業務等を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《建設課》

職員数 課長を含め8名（内、兼任8名） 会計年度任用職員1名

市単独事業（道路改良工事・河川維持改良工事）、道路除草事業、道路メンテナンス事業（橋梁修繕工事他）、道路橋梁維持補修工事（側溝整備工事他）、社会資本整備総合交付金事業（道路改良工事他）、防災・安全交付金事業（交通安全施設工事他）等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 水 道 部 】（企業会計）

水道部における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。

各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《水道総務課》

職員数 部長及び次長兼課長を含め6名（内、兼務1名） 会計年度任用職員1名

水道事業及び下水道事業の予算、決算、例月出納検査業務、水道事業（お客様センター）の包括業務、上・下水道使用料の賦課、水道部の防災事業、北勢庁舎の管理等を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《水道工務課》

職員数 課長を含め6名 会計年度任用職員1名

水道施設の維持管理並びに新設及び更新工事、水道施設耐震化事業（大井田配水池から宇賀配水池送水管布設工事他）、緊急時の漏水対応、水質検査、貯蔵品管理、量水器の取替え、開発に伴う配水管布設協議及び審査、上水道台帳の整備等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《下水道課》

職員数 課長を含め7名(内、兼務1名)

下水道整備計画に関すること、公共ますの設置工事、污水管渠布設工事、管路更生工事、污水管渠清掃業務、下水道ポンプ及び集排施設の修繕及び維持管理、下水道台帳の整備、宅内排水設備に関すること、下水道区域外の合併浄化槽の設置及び維持管理補助事業、受益者負担金の賦課等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 会 計 課 】

会計課における予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。会計課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《会計課》 職員数 会計管理者及び次長兼課長を含め8名

歳入全般、歳出全般、各種伝票の審査及び事務処理、支払事務、郵便局小切手振出し、資金運用、決算の調整、財産管理(基金・債権・出捐金等)、源泉徴収、指定金融機関との調整、口座振替、例月出納検査業務等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

【 教 育 委 員 会 事 務 局 】

教育委員会事務局における各課の予算の執行、経理事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を実施したが、おおむね良好に事務処理が行われていると認められた。各課の職員数、業務及び所見は、次のとおりである。

《教育総務課》

職員数 部長及び課長を含め7名(内、育休者1名) 会計年度任用職員3名

教育委員会の条例・規則・規程等の制定及び改廃、教育委員会施策の企画及び調整、教職員の健康管理、学校給食及び学校給食センターの運営及び施設修繕、学校施設維持管理及び修繕、三里小学校トイレ改修工事業、放課後児童クラブ設計及び建築に関すること、学校保健特別対策事業(新型コロナ対策)等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《学校教育課》

職員数 教育監及び参事を含め14名(内、参事は発達支援課長併任及び健康推進課兼任他兼任1名、併任4名) 教育研究所2名 会計年度任用職員103名

指導主事業務、教職員の人事管理及び服務規律、教育内容・教育課程、教職員への指導助言、就学援助、児童生徒の転出入、学校ICT活用事業、小中一貫教育に関すること、放課後児童クラブの運営、スクールカウンセラー、スクールバスの運行管理、小中学校の新型コロナ対策等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《生涯学習課》

職員数 参事及び課長を含め10名、(内、参事は市民課次長兼藤原支所長併任、課長は自然学習室長兼任、他兼任1名、派遣2名 市体育協会及び市芸術文化協会)、北勢図書館2名、会計年度任用職員27名

生涯学習、文化振興、文化財保護支援、天然記念物保護、海洋センター事業、青少年健全育成活動事業、地域文化振興事業、人権学習事業の振興及び実施、スポーツ事業の振興及び施設維持管理及びイベントの新型コロナ対策等に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《自然学習室》

職員数 室長を含め3名(内、室長は生涯学習課長兼任、他兼任1名)

会計年度任用職員7名

天然記念物保護、自然学習並びに藤原岳自然科学館、屋根のない学校の運営管理に関する業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。

《国体推進室》

職員数 事務局長及び室長含め10名(内、兼任1名、育休者1名)

本市での競技会開催に向けて諸準備を進めていた「三重とこわか国体」の中止決定後は、競技会運営補助金の精算等の業務及び「三重とこわか国体いなべ市実行委員会」の精算業務を行っている。

また、「2021TOJいなべステージ」中止決定後は来年の「2022TOJいなべステージ」開催に向けて業務を行っている。

共通事項を除いては、特に述べることはない。